

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年5月25日(2017.5.25)

【公開番号】特開2015-195950(P2015-195950A)

【公開日】平成27年11月9日(2015.11.9)

【年通号数】公開・登録公報2015-069

【出願番号】特願2014-75143(P2014-75143)

【国際特許分類】

A 6 1 B 3/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 3/10 R

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月3日(2017.4.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

上記課題に鑑みて本発明の一態様に係る眼科装置は、

被検眼の眼底の断層画像を取得する取得手段と、

前記取得された断層画像の比較対象となる他の断層画像に基づく比較範囲を、前記取得された断層画像および前記眼底の眼底画像の少なくとも一つと対応付けて表示手段に表示させる表示制御手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検眼の眼底の断層画像を取得する取得手段と、

前記取得された断層画像の比較対象となる他の断層画像に基づく比較範囲を、前記取得された断層画像および前記眼底の眼底画像の少なくとも一つと対応付けて表示手段に表示させる表示制御手段と、

を備えることを特徴とする眼科装置。

【請求項2】

前記表示制御手段は、前記取得手段によってあらかじめ定められた前記眼底上の走査範囲の断層画像を複数取得する際に前記表示手段に調整画面を表示させ、

前記調整画面は、調整用の眼底画像と断層画像との少なくとも一方を表示し、

前記表示制御手段は、前記調整用の眼底画像と断層画像との少なくとも一方に前記断層画像取得後に比較対象となる前記比較範囲を前記表示手段に表示させることを特徴とする請求項1に記載の眼科装置。

【請求項3】

前記断層画像において特徴領域を検出する特徴領域検出手段を更に備え、

前記表示制御手段は、前記検出された特徴領域の位置に基づいて、前記比較範囲の前記断層画像および前記眼底画像における重ね合わせの位置を定めることを特徴とする請求項1又は2に記載の眼科装置。

【請求項 4】

前記表示制御手段は、検査者が入力する取得条件に基づいて前記比較範囲の表示および非表示を決定することを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れか一項に記載の眼科装置。

【請求項 5】

前記取得された断層画像の取得範囲に対して前記比較範囲が内包されるか否かを判定する判定手段を更に備えることを特徴とする請求項 1 乃至 4 の何れか一項に記載の眼科装置。

【請求項 6】

前記取得された断層画像の取得範囲は前記比較範囲よりも大きいことを特徴とする請求項 1 乃至 5 の何れか一項に記載の眼科装置。

【請求項 7】

前記取得された断層画像の取得範囲の前記眼底での位置を変更する変更手段を更に備えることを特徴とする請求項 1 乃至 6 の何れか一項に記載の眼科装置。

【請求項 8】

前記比較対象となる他の断層画像は標準眼の画像であることを特徴とする請求項 1 乃至 7 の何れか一項に記載の眼科装置。

【請求項 9】

前記比較対象となる他の断層画像は過去検査における断層画像であることを特徴とする請求項 1 乃至 7 の何れか一項に記載の眼科装置。

【請求項 10】

前記比較範囲内の断層画像に鏡像を含まないことを判定する折り返し判定手段を更に備えることを特徴とする請求項 1 乃至 9 の何れか一項に記載の眼科装置。

【請求項 11】

被検眼の眼底の断層画像を取得する工程と、

前記取得された断層画像の比較対象となる他の断層画像に基づく比較範囲を、前記取得された断層画像および前記眼底の眼底画像の少なくとも一つと対応付けて前記表示手段に表示させる工程と、

を含むことを特徴とする眼科装置の制御方法。

【請求項 12】

請求項 11 に記載の眼科装置の制御方法の各工程をコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。